

令和3年第3回定例会会議録（第1号）

令和3年8月31日

○出席議員（23名）

1 番	梶 田 貢 君	2 番	日名子 敦 子 君
3 番	美 馬 恭 子 君	4 番	阿 部 真 一 君
5 番	手 束 貴 裕 君	6 番	安 部 一 郎 君
7 番	小 野 正 明 君	8 番	森 大 輔 君
9 番	三 重 忠 昭 君	10 番	森 山 義 治 君
11 番	穴 井 宏 二 君	12 番	加 藤 信 康 君
13 番	荒 金 卓 雄 君	14 番	松 川 章 三 君
16 番	市 原 隆 生 君	17 番	黒 木 愛一郎 君
18 番	平 野 文 活 君	19 番	松 川 峰 生 君
20 番	野 口 哲 男 君	21 番	堀 本 博 行 君
22 番	山 本 一 成 君	23 番	泉 武 弘 君
25 番	首 藤 正 君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
上下水道企業管理者	岩 田 弘 君	監 査 委 員	惠 良 寧 君
監 査 委 員	中 尾 薫 君	総 務 部 長	末 田 信 也 君
企画戦略部長	安 部 政 信 君	観光・産業部長	松 川 幸 路 君
公営事業部長	上 田 亨 君	市民福祉部長兼 福祉事務所長	田 辺 裕 君
いきいき健幸部長	内 田 剛 君	建 設 部 長	松 屋 益治郎 君
市長公室長兼 自治連携課長	山 内 弘 美 君	防 災 局 長	白 石 修 三 君
教 育 部 長	柏 木 正 義 君	消 防 長	須 崎 良 一 君
上下水道局次長	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君
監査事務局長	村 上 正 人 君		

○議会事務局出席者

局	長	花 田 伸 一	議 事 総 務 課 長	佐 保 博 士
補佐兼議事係長		藤 内 洋 一	総 務 係 長	市 原 祐 一
主 査		浜 崎 憲 幸	主 査	原 口 聡 子
主 任		佐 藤 雅 俊	速 記 者	桐 生 正 子

○議事日程表（第 1 号）

令和 3 年 8 月 3 1 日（火曜日）午前 1 0 時開議

- | | |
|-----|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期の決定 |
| 第 3 | 議第 5 9 号 令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号） |
| | 議第 6 0 号 令和 3 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| | 議第 6 1 号 令和 3 年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| | 議第 6 2 号 令和 3 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| | 議第 6 3 号 令和 3 年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| | 議第 6 4 号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| | 議第 6 5 号 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について |
| | 議第 6 6 号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| | 議第 6 7 号 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| | 議第 6 8 号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| | 議第 6 9 号 旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて |
| | 議第 7 0 号 旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて |
| | 議第 7 1 号 市長専決処分について |
| | 議第 7 2 号 令和 2 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議第 7 3 号 令和 2 年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議第 7 4 号 令和 2 年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議第 7 5 号 令和 2 年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議第 7 6 号 令和 2 年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議第 7 7 号 令和 2 年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議第 7 8 号 令和 2 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 議第 7 9 号 令和 2 年度別府市水道事業会計決算の認定について |
| | 議第 8 0 号 令和 2 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について |
| | 以上 2 2 件の上程、市長提案理由説明 |
| 第 4 | 請願第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願 |

○本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 4 （議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川章三君） 令和 3 年第 3 回別府市議会定例会は、成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

第 50 回全国温泉所在都市議会議長協議会総会については、去る 6 月 7 日に新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、書面会議で行われましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しましたので、これにより御了承をお願いいたします。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、8 番・森大輔君、12 番・加藤信康君、16 番・市原隆生君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 27 日までの 28 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 27 日までの 28 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 59 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）から、議第 80 号令和 2 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてまで、以上 22 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 令和 3 年第 3 回市議会定例会の開会に当たり、提案理由の説明に先立ちまして、姉妹都市である静岡県熱海市で 7 月 3 日に発生した土石流災害により、犠牲となられた方々とその御遺族に対し哀悼の意を表するとともに、被災された皆様の一日も早い生活再建と復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

義援金箱の設置やふるさと納税の代理受納、見舞金の送付など、できる限りの支援に取り組むとともに、この災害を甚大化させた原因の一つといわれる上流部の盛土に関して、大分県とも連携しながら調査及び安全性の確認を行い、防災に備えます。

新型コロナウイルス感染症は、依然として拡大傾向にありますが、今年は 2 年ぶりに全国高校野球選手権大会が開幕し、明豊高等学校が春夏連続出場の快挙を成し遂げました。

また、1 年遅れで開催された東京 2020 オリンピックは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最大限の対策を実施しながらの開催となりました。別府市で予定されていた事前合宿は中止となりましたが、過去に別府市でキャンプをしたチェコのクルパーレク選手が、柔道男子 100 キロ超級で金メダルを獲得しました。また、フェンシング女子では、別府市出身の上野優佳選手がフルーレ団体、フルーレ個人いずれも過去最高となる 6 位に入賞するなど、別府市にゆかりのある選手も活躍し、市民の心は高揚感と大きな感動に包まれました。現在開催中の東京 2020 パラリンピックでも、各選手の活躍を期待しています。

それでは、市政諸般の御報告を申し上げ、併せて今回提出した諸議案の概要について御説明いたします。

6 月に旧山の手中学校跡地に開設した別府市 P C R 検査センターでは、8 月 29 日まで P C R 検査、抗原検査合わせて 1 万 3,000 件を超える検査を実施しています。市内の感

染状況等を踏まえ、無症状で感染に不安を感じた方が検査を受けられる態勢を引き続き整えておくことで、市内の感染拡大防止につなげてまいります。

ワクチン接種では、接種を希望する 65 歳以上の高齢者については 7 月中に終了し、現在は予定を前倒しして 12 歳以上の方全員を対象とした接種を行っています。接種希望のある方全員が安全で確実に接種できるよう、ワクチン供給とのバランスを見ながら柔軟に対応していきます。

夏に延期となった成人式は、8 月 14 日にオンラインで開催されました。例年のように懐かしい友達と集まって祝いすることはできませんでしたが、式典やトークセッションをライブ中継で配信するなど、コロナ禍でできる新しい形を新成人が企画し、心に残る成人式となりました。

市民生活では、バリアフリーの課題がある箇所の調査に取りかかっています。当事者目線での課題を把握するため、障がい者関係団体や関係機関と協働で現地調査を実施したほか、道路の破損箇所等を通報できる WEB サービスである F i x M y S t r e e t を利用して広く情報収集を行い、課題を整理し、解消に向けた事業計画を立て、障がい者や高齢者、子育て中の方など、誰もが安全に安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

観光・産業関係では、旅先で休暇を取りながら働く「ワーケーション」の候補地としての PR にも力を入れるため、IT 企業と共同で PR サイト「B E P P U Y U K E M U R I W O R K A T I O N」を立ち上げました。このサイトでは、ワーケーションに適した市内の宿泊施設や、誰でも立ち寄り仕事ができるコワーキングスペースを紹介し、企業や個人にワーケーションの地としての別府の魅力をアピールしています。コロナ禍により働き方も価値観も多様化しています。新しい発想や価値を生み出す非日常的な空間を提供し、新たなビジネスと雇用の創出による産業の活性化を図ります。

新図書館等整備事業、亀川地区の市営住宅建て替え事業、別府海浜砂湯を含む上人ヶ浜公園や春木川公園の整備などの大型事業にも着実に取り組んでいます。市民の安全・安心を継続して確保するため、コロナ対策にもしっかり取り組みながら、コロナ禍にあっても進めるべき事業は着々と進めていきます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計補正予算ですが、今回補正する額は 8 億 8,900 万円の増額で、補正後の予算額は 559 億 4,470 万円となります。

その主なものとして、議会費では、議会運営の効率化を図るため、議会にタブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入する経費を計上しています。

総務費では、収束が見えないコロナ禍の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策として公共施設の消毒作業等に従事している会計年度任用職員の雇用期間を 9 月末から年度末までに延長する経費の追加額を計上しています。

衛生費では、感染力の強いデルタ株の広がりにより、再びコロナの感染が拡大傾向にあることから、市民の安全・安心を確保するため、旧山の手中学校跡地に開設している別府市 P C R 検査センターの開設期間を 12 月末まで延長する経費の追加額を計上しています。

労働費では、公益社団法人別府市シルバー人材センター及び一般財団法人大分県東部勤労者福祉サービスセンターの移転に伴い、移転後の施設を解体するための実施設計等委託料を計上しています。

観光費では、北浜温泉を廃止することに伴う未使用入浴回数券の返金に係る負担金及び鉄輪むし湯の指定管理者に対する新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収負担金を計上しています。

消防費では、近年、全国各地で自然災害が頻発していることから、本市の防災対策を強化するため、災害時に各避難所へ速やかに物資を輸送できるよう防災用備蓄倉庫を整備す

ることに伴い、当該整備に係る測量設計等委託料を計上しています。

教育費では、児童・生徒の学びを保障する環境を整備するため、臨時休校時等において、誰もが家庭でタブレット端末を用いてオンライン学習等を行えるよう、家庭に通信環境がない世帯に対し機器を貸与し、通信料を負担する経費を計上しています。

次に特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加を中心とした補正予算を計上しています。今回の補正額は7億4,237万3,000円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は554億6,707万3,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案について御説明申し上げます。

予算外の議案については、条例関係5件、その他12件の計17件を提出しています。

議第64号別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、条例の規定による正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、その時間数の上限その他必要な事項については、規則に委任することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第65号別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した職員の特殊勤務手当の特例を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第66号別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法に基づき条例を定めるに当たり、従うべき基準等を定める内閣府令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第67号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、北浜温泉を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第68号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、亀川地区市営住宅集約建て替え事業により建設をしていた市営住宅が完成することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第69号及び議第70号の旧慣による公有財産についての権利を廃止することについては、大分県が実施する境川砂防堰堤事業による用地買収に伴い、対象土地の旧慣を廃止することについて、地方自治法第238条の6第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第71号市長専決処分については、今後の新型コロナワクチン接種等に対応するため、令和3年度別府市一般会計補正予算（第5号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第72号令和2年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第80号令和2年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてまでの9件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和2年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに令和2年度別府市水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松川章三君） 次に、監査委員から各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・恵良 寧君登壇）

○監査委員（恵良 寧君） ただいま上程されました、議第72号令和2年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第78号令和2年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでにつきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づ

き、一般会計及び各特別会計の決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

なお、公共下水道事業特別会計につきましては、令和２年度から地方公営企業法を全部適用して公営企業会計へ移行したことから、特別会計に係る過年度数値については当該事業を除いた数値としており、当該数値につきましては前年度決算審査意見書と異なっていることを御承知願います。

令和２年度の一般会計及び各特別会計の総計決算額は、歳入１,２４３億４,４９６万１,０００円、歳出１,２２１億８,１６９万５,０００円であります。

一般会計・各特別会計相互間の繰入金、繰出金を控除いたしました純計決算額では、歳入１,２０１億７９２万７,０００円、歳出１,１７９億４,４６６万１,０００円であり、歳入歳出差引額は２１億６,３２６万６,０００円の黒字決算となっております。

なお、純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は２３.１％、歳出は２３.７％、ともに増加しております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度繰越事業に係る繰越財源を差し引いた実質収支について見ますと、一般会計及び各特別会計の実質収支の総額は、１８億１,７４４万７,０００円の黒字となっております。

これを会計別に見ますと、一般会計では７億９,３４６万４,０００円、特別会計では１０億２,３９８万２,０００円の黒字となっております。

また、特別会計別に見ますと、国民健康保険事業特別会計は４億８,３１２万３,０００円、競輪事業特別会計は３億２,２０８万２,０００円、介護保険事業特別会計は２億９９１万８,０００円、後期高齢者医療特別会計は８８５万９,０００円の黒字となっており、地方卸売市場事業特別会計は歳入歳出差引額０円で決算され、公共用地先行取得事業特別会計は予算執行がありませんでした。

そして、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、３,１５８万８,０００円の黒字となっております。

地方財政状況調査における普通会計の財政指標について、令和２年度の数値を前年度の数値と比較した結果は、次のとおりであります。

まず、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は９６.９％であり、前年度に比べ０.５ポイント下降しております。

次に、財政力を示す指標である財政力指数は０.５８３であり、ここ数年横ばいの傾向であります。

これら財政指標から見ると、本市の財政は経常収支比率が９０％を超え、硬直化した状況にあると言えます。

また、債権につきましては、自主財源の確保と市民負担の公平・公正性の観点から管理の強化を行い、本市が所有する全ての債権について適正な事務処理を行うよう要望いたします。

新型コロナウイルス感染症は、日本をはじめ全世界の人々の生活様式を変容させ、特に本市においては観光関連産業等を中心に経済的な打撃を受けており、その対策として関連事業者への経済的な支援が行われています。一方、市民への施策として、特別定額給付金等の支給やワクチン接種・ＰＣＲ検査の実施など、生活や健康を守る取組が行われています。事態の先行きが不透明な中、今後増加が予測される財政需要に対し、市税などの自主財源の確保がより困難なものになると懸念されております。

新たな生活様式に対応した行政サービスを維持するためにも、事務事業を見直しながら再構築を行い、経費の効率化を図ることを強く要望いたします。

最後に、決算審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して作成され、その計

数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められました。

なお、令和2年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について御報告いたしました。

次に、議第79号令和2年度別府市水道事業会計決算の認定について、及び議第80号令和2年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてにつきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず最初に、水道事業会計についてであります。

財政収支の状況の収益的収支につきましては、収入が24億1,741万9,000円であるのに対して、支出は22億3,115万8,000円となっております。

次に、資本的収支であります。企業債等の収入が1億392万8,000円であるのに対して、建設改良費等の支出は9億6,329万1,000円であり、差引き8億5,936万3,000円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金5億8,914万2,000円等によって補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は22億447万3,000円、総費用は20億7,149万8,000円であり、1億3,297万5,000円の当年度純利益が生じました。これにその他未処分利益剰余金変動額2億1,693万6,000円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は3億4,991万円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例第5条の規定により2億5,122万4,000円を資本金に組み入れ、9,868万6,000円を減債積立金に積み立てております。

次に、経営内容について申し上げます。

1日の配水能力は7万1,050立方メートル、1日の平均配水量が4万392立方メートルですので、施設利用率は56.9%となり、前年度と比べ3.0ポイント下降しております。

また、1日の最大配水量は4万7,989立方メートルですので、最大稼働率は67.5%となり、昨年度と比べ0.2ポイント上昇しております。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は157円31銭、供給単価は159円21銭となっております。前年度に比べ給水原価は7円13銭増加し、供給単価は3円3銭減少しております。

また、年間総有収水量は前年度と比較して66万7,901立方メートル減少し、有収率は86.8%となっており、前年度と比較して0.4ポイント上昇しております。上昇理由につきましては、年間総配水量も前年度と比較して82万6,481立方メートル減少したためであります。

有収率については、事業経営における重要な要素であり、無効水量の徹底的な原因分析を行うとともに、漏水防止対策を積極的に推進し、有収率の向上を図るよう要望いたします。

経営分析の結果を見る限り、短期的な支払い能力を示す流動比率は前年度より下降しておりますが、自己資本構成比率はわずかながら上昇しており、長期的な経営の安定性はおおむね保たれている状況であります。

しかしながら、労働生産性について分析したとき、前年度と比較すると、職員1人当たりの有収水量は26万6,501立方メートル、営業収益は4,459万1,000円、給水人口は2,341人であり、いずれも増加しておりますが、令和元年度類似団体の平均と比較すると、いずれも下回っている状況であります。引き続き中長期的な人材育成及び定員の適正化に取り組み、将来にわたり安全で安定的な給水が可能となる事業運営体制を構築されるよう要望

いたします。

さらに、本市の水道事業は、市民生活はもとより観光産業や都市機能の充実を図る上で重要な役割を果たしていることから、今後とも「別府市水道事業ビジョン」に基づき年次計画数値と実績数値を比較考慮しながら、経営基盤の強化と将来の財政負担の軽減及び平準化を図り、「安全で安心なおいしい水道水」の安定供給に向けた経営努力に取り組まれるよう要望いたします。

続きまして、公共下水道事業につきましては、令和2年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行して初めての決算となっており、法の全部適用により公共下水道事業の資産情報等の的確な把握が容易になったことや、官公庁の決算になかった損益計算書や貸借対照表などの決算関係書類により、経営成績や財務状況がこれまで以上に明確になっています。

まず、業務実績については、年間汚水処理水量中の有収水量を表す有収率は65.1%で、前年に比べ3.1ポイント下降しております。有収率低下の一因として管渠等から流入する不明水の増加が考えられ、この結果、経営分析における経常収支比率は89.6%、流動化比率は42.9%などと厳しい数字となっており、不明水の発生原因についての検証や適切な対策を取るよう要望します。

次に、決算の状況を見ると、収益的収支については、収入が19億4,319万1,000円であるのに対して、支出は21億8,141万6,000円となっており、収益的収支の決算額から消費税等を調整した結果、2億4,525万9,000円の当年度純損失を計上しております。

収益面では、下水道使用料の収入率は83.8%となっております。この使用料は経営を行う上での根幹となる収入であり、利用者負担の公平性を確保する観点から未納者に対する督促・滞納整理を確実にを行い収納対策の強化を図るよう要望いたします。

一方、費用面については、今後は老朽化した設備の更新や施設の耐震化などの投資が必要になってくると予測される中、計画的に施設の改修・更新・長寿命化を図り、災害に強い施設の設備充実に努めるよう要望いたします。

今後の新しい生活様式に対応し公共の福祉を持続的に増進するためにも、令和3年3月に策定した「別府市公共下水道事業経営戦略」における取組を確実に実行するよう要望いたします。

最後に、両事業とも決算審査に付された決算関係書類は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、令和2年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果について御報告いたしました。

○議長（松川章三君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。（「動議」と呼ぶ者あり）

○2番（日名子敦子君） 私は、決算認定審査と翌年度の当初予算審査との循環性を図るため、令和2年度及び令和3年度における決算認定議案並びに令和4年度及び令和5年度の各会計における当初予算及び同予算に関連する議案について、議員全員からなる予算決算特別委員会を設置し集中審議することの動議を提出いたします。

なお、本特別委員会の設置期間は、設置の日から本件に関する審査が終了するまでとし、議会の閉会中も継続して審査方法等の調査を行うものであります。

議員皆様の御賛同をいただきますようお願い申し上げます。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（松川章三君） ただいま、2番日名子敦子君から、決算認定審査と予算審査の循環性を図るため、議員全員からなる予算決算特別委員会を設置し集中審議することの動議が

提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり予算決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算決算特別委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 33 分 休憩

午前 10 時 43 分 再開

○議長（松川章三君） 再開いたします。

予算決算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正副委員長の互選を行いました。その結果、委員長に 13 番・荒金卓雄君、副委員長に 2 番日名子敦子君と決定いたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。会期日程のとおり全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第 4 により、今定例会において令和 3 年 8 月 20 日までに受理した請願は、お手元に配付の請願第 1 号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願 1 件であり、この請願を厚生環境教育委員会に付託いたしますので、御報告いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 9 月 1 日及び 2 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、3 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 46 分 散会

